

令和7年度要約筆記者養成講座受講者募集のお知らせ

～ 社会福祉事業の担い手として資格を取得してみませんか～

主催：山口県聴覚障害者情報センター

要約筆記とは、聞こえない、聞こえにくい人にその場で話された内容を聞きながら、要約し、文字にして、内容を伝える通訳方法の1つです。手書き又はパソコンを使って文字にする2つの方法があります。病院や会議、講演会等で、聴覚障害者と聴覚障害のない者との意思伝達の仲介を行います。聴覚障害者や高齢社会で聞こえの悩みを持っておられる方にも役立ちます。

要約筆記者の養成は、厚生労働省の定めるカリキュラムに基づいて実施され、修了者には試験が行われ、合格した方には、山口県の発行する要約筆記者証が与えられます。

- 1．開催日時：令和7年6月14日（土）～11月29日（土）10：00～17：00
毎週土曜日（全24回・共通42時間、手書き45時間、パソコン45時間）
ただし、8月16日を除きます。

- 2．会 場：山口県聴覚障害者情報センター（山口市鑄銭司南原2364-1）他

3．受講対象者

- （1）山口県内在住者で要約筆記による聴覚障害者等のコミュニケーション技術の習得に熱意のある方。
（2）山口県要約筆記者証所持者であっても未取得の手書きまたはパソコン受講を希望される方。

パソコン希望の方は、ノートパソコン（Windows11）及びLANケーブルを準備してください。（Windows10は、10月14日にサポート終了されるため利用不可。）

- 4．定 員：20名程度

- 5．受 講 料：無料（但し、テキスト代として4,000円送料別途。）

受講申込後、テキスト購入にあたってご案内予定です。



- 6．募集締切：令和7年6月2日（月）必着

7．申込方法

所定の申込書に沿って、フォーム、メール、FAX、郵送のいずれか申込んでください。なお、郵送の場合は、返信用封筒（長形3号の封筒に110円切手を貼付し、宛名に住所・氏名を記入すること。）を同封の上、申し込んでください。

申込フォーム：<https://forms.gle/e2AesUMwKQqLmkFKA>



QRコードからメールできます。

- 8．受講決定：講座開始1週間前までにメール又は郵送等にてお知らせします。

9．申込先・問い合わせ先

山口県聴覚障害者情報センター 〒747-1221 山口市鑄銭司南原2364-1

T E L 083 - 985 - 0611・F A X 083 - 985 - 0613 y-adimus@c-able.ne.jp

担当：隅 田 弘 美（聴覚障害者）

令和 7 年度山口県要約筆記者養成講座

受講申込書

氏 名	ふりがな		年齢	代	性別	男 ・ 女
住 所	〒					
連絡先	TEL		FAX			
	PC 又は携帯メールアドレス					
選択コース	手書き ・ パソコン ・ 手書き・パソコン両方 希望のコースに○を記入してください。					
テキスト 注文有無	注文します ・ 注文しません 厚生労働省準拠カリキュラム要約筆記者養成テキスト㊤㊦（第 2 版）を利用します。 （テキスト代 4 , 0 0 0 円送料別途） 受講申込後、テキスト注文購入にあたって、ご案内いたします。					

記入されている個人情報は目的以外には利用しません。